

戸田市立児童センターこどもの国及び児童センターこどもの国学童保育室
募集要項の内容等に関する質問及び回答(令和元年7月10日(水)までの受付分)

令和元年7月18日

No	質問項目	資料名	該当箇所	内容	回答
1	保険加入	募集要項 P.7 業務仕様書 P.11	ウ 保険への加入	現在の指定管理者が加入している保険種類、保険内容(補償金額など)について、ご教示ください。 ・施設管理者賠償責任保険 ・傷害保険 ・その他(上記以外、特約などがあればご教示ください。)	応募者の提案事項となるため、お示しできません。仕様書に定める内容の他、指定管理業務の運営上、応募者が必要と考える保険、特約等について、各自判断し、提案してください。
2	収支計画書(指定管理料、余剰金)について	募集要項 P.8 資料3-1 資料3-2	ウ 指定管理に係る指定管理料と余剰金の取り扱い	児童センター及び学童保育室それぞれについて、指定管理料の上限額が設定されています。 1. 上限金額が「税抜」表示となっています。「資料3-1」「資料3-2」の過去3年の収支状況の金額は、「税込金額」でしょうか?「税抜金額」でしょうか? 2. 事業計画書及び収支計画書を作成するにあたり、経費等金額の表示は「税込金額」でしょうか?「税抜金額」でしょうか?「税込金額」の場合、消費税率は「10%」でよろしいでしょうか?	1. 指定管理料は税抜、支出は税込金額となっています。 2. 経費等の計上は、税込(10%)としてください。
3	収支計画書(指定管理料、余剰金)について	募集要項 P.8 資料3-1 資料3-2	ウ 指定管理に係る指定管理料と余剰金の取り扱い	児童センター及び学童保育室それぞれについて、指定管理料の上限額が設定されています。 1. 指定管理料(5年間)の合計金額が記載されていますが、基本的に市からの支払いは「5年間で等分される(同額)」という考えでよろしいでしょうか? 2. 上記質問と関連しますが、「資料3-1」では指定管理料が平成30年度のみ前2年度と異なる金額となっています。その理由をご教示ください。	1. あくまで5年間の総額であり、協定に基づき年度ごとに決定するため、等分されない場合もあります。 2. 前々年度、前年度の実績を考慮し、指定管理者と協議の上、減額しています。
4	指定管理料、余剰金の精算について	募集要項 P.8 資料1-1 業務仕様書 P.16 資料3-1・2	16 指定管理料(2)指定管理料の精算	1. 修繕費及び備品購入費について、「余剰金は全額を市に返還する」とありますが、現指定管理者の予算に対して、「資料3-1」「資料3-2」の収支状況の結果は、余剰金が発生した(又は、していない)のでしょうか?余剰金があり、精算とされた場合、収支状況に反映されているのでしょうか?根拠となった予算書などを含め、ご教示ください。 2. 上記質問と関連しますが、「資料3-1」では「平成28年度の収支差額が指定管理料の100分の10」を超えているようです。これは仕様に基づき、2分の1が市に返還されたということでしょうか?精算とされた場合、収支状況に反映されているのでしょうか?ご教示ください。	1. 修繕費及び備品購入費について、余剰金は発生していません。 2. 収支の差額に対する余剰金返還は、市が定める「指定管理者制度導入の導入に係る基本方針」の改定に伴い、平成29年度より導入されたため、平成28年度以前においては返還はありません。
5	施設の修繕・改修工事について	募集要項 P.8 資料1-1 業務仕様書 P.13 資料3-1 資料3-2	オ 施設の修繕・改修工事について/修繕計画書について	「資料3-1」を拝見すると、毎年200~500万円規模の修繕費が計上されています。 1. 平成28年から実施した(収支状況に計上されている)修繕内容とその内訳金額をご教示ください。 2. 「資料1-1 業務仕様書 P.13」には、管理者による「修繕計画書」の作成が必要とされています。現在まで、市と協議に挙がっており、令和元年中に実施を見込むもの(予算化している修繕)、協議段階であるが実施が必要なもの(予算化していない修繕)をご教示ください。	1. 修繕は、芝生の張替え、屋内砂場、緑化灌水システム、空気調和設備、防犯灯、プール、遊具等の修繕が計上されています。 2. 現時点において、令和元年中に実施を予定しているものはありません。芝生、雨水排水設備、防犯灯、プール等に課題があると考えており、今後、修繕費の中で、優先順位をつけ実施していくこととなります。
6	備品について	募集要項 P.8 資料7-1 資料7-2	カ 備品の帰属	指定管理料により購入した備品は市に帰属するとあります。 1. 備品一覧「資料7-1」「資料7-2」のリストに掲載されている備品は、現在すべて使用可能でしょうか?再購入(更新)の検討が必要なものがあればご教示ください。 2. 備品一覧「資料7-2」のリストに掲載されている備品は、現在の管理者が「指定管理料で購入した備品」となるのでしょうか?管理者が変更となった場合は、施設に残置されるという認識でよろしいでしょうか?ご教示ください。 3. 備品一覧「資料7-2」のリストにはパソコンが数台あります。残置される場合、内部のデータはどの様に取り扱われるかご教示ください。	1. 現時点においては、すべて使用可能です。 2. 指定管理料で購入した備品です。管理者が変更となった場合も、廃棄、故障等がない限り残置されます。 3. 現事業者固有の情報は引き継がれません。
7	収支予算案について	募集要項 P.14~16	⑧令和2年度収支予算案(児童センター・学童保育室) ⑨・⑩各施設の収支計画書	作成する「収支予算(計画)書」の確認をさせていただきます。 ⑧については、令和2年度(単年度)分の収支予算書を2施設まとめて、「A4サイズ・1ページで集約」した方がよろしいでしょうか?または、児童センター・学童保育室それぞれを「A4サイズ・各1ページずつ(2枚に分けて)作成した方がよろしいでしょうか?ご教示ください。	児童センター、学童保育室を2枚に分けてA4で作成してください。

No	質問項目	資料名	該当箇所	内容	回答
8	業務仕様書(維持管理に関する面積・範囲など)	資料1-1業務仕様書 P.6~11 別紙1 維持管理業務一覧 資料1-2業務仕様書 P.5~7	⑤建築物環境衛生管理 関連(児童センター、学童保育室)	建築物環境衛生について、業務回数等の記載はありませんが、「面積」「材質」「機器等の数量・規格」「対象範囲」などの記載がありません。業務ごとに詳細の仕様書をご提示ください。 1. 下記事項の業務、その他業務ごとに詳細内容について ・空気調和設備(設置台数、機種名・型式、数量など) ・電気設備(受電容量 など) ・清掃作業(作業対象面積・数量、床ワックス、窓ガラス、照明器具数、カーテン・ブラインド・マット数 など) ・樹木の数量(樹木の種類、樹種ごとの本数 等) 2. 維持管理業務が再委託をされている場合、「業務名」と「委託先企業名」をご教示ください。	1. 図面を参照の上、必要に応じ現地にて確認してください。現地で確認をする場合、事前に市へ連絡してください。 なお、各設備について、仕様書に基づき適切に実施してください。 2. 応募者の提案事項となりますので、お示しできません。仕様書を満たすように提案してください。
9	業務仕様書	資料1-1業務仕様書 P.12	④消耗品の調達	消耗品リストをご教示ください。 ※電球・蛍光灯の品番・型式など	お示しできる資料はありません。必要に応じ、現地にて確認してください。現地で確認をする場合、事前に市へ連絡してください。
10	業務仕様書	資料1-1業務仕様書 P.22	(2)原状回復	現在の指定管理期間満了時に、施設、設備、備品のうち、原状回復が必要と求められるものがあればご教示ください。	自動販売機の撤去が考えられます。その他、現時点においてはありません。
11	過去の収支状況について	資料3-1・3-2 過去3ヶ年の収支状況	児童センター、学童保育室 表内各所	収支状況の各項目について、ご教示ください。 ・人件費支出「退職給付費」について、各年度に対象となった人数についてご教示ください。 ・事務費支出「修繕費」について、各年度の予算額、修繕の対象となった業務内容ごとの内訳についてご教示ください。 ・事務費支出「業務委託費」について、各年度の業務委託内容、対象となった業務内容ごとの内訳についてご教示ください。 ・事務費支出「土地・建物賃借料支出」とは何かご教示ください。 ・事務費支出「保守料」について、各年度の内容、対象となった業務内容ごとの内訳についてご教示ください。	1. 人件費支出「退職給付費」について、現事業者固有の情報となりますので、お示しできません。 2. 事務費支出「修繕費」について、No.5及び資料3-1、資料3-2を参照してください。 3. 事務費支出「業務委託費」について、No.8を参照してください。 4. 事務費支出「土地・建物賃借料支出」については、行政財産使用料です。 5. 事務費支出「保守料」について、応募者の提案事項となりますので、お示しできません。
12	過去の収支状況について	資料3-1・3-2 過去3ヶ年の収支状況	児童センター、学童保育室 表内各所	収支状況の各項目について、ご教示ください。 ・事業費支出「保育材料費」について、各年度の内容、対象となった業務内容ごとの内訳についてご教示ください。 ・事業費支出「水道光熱費」について、各年度の「水道」「電気」「ガス」「その他」ごとの内訳を月別推移がわかるようにご教示ください。 ・事業費支出「消耗器具什器費」について、各年度の内容、対象となった器材ごとの内訳についてご教示ください。また、この支出は、備品一覧指定管理者購入品にあたるということでしょうか？	1. 事業費支出「保育材料費」について、保育に必要な文具材料、絵本等の支出及び運動会等の行事を実施するための支出です。 2. 事業費支出「水道光熱費」について、別紙「水道光熱費内訳」をご確認ください。 3. 事業費支出「消耗器具什器費」について、利用者の処遇に直接使用する介護用品以外の消耗品、器具備品で、固定資産の購入に該当しないものです。すべてが備品にあたるわけではありません。
13	過去の収支状況について	資料3-1・3-2 過去3ヶ年の収支状況	児童センター、学童保育室 表内各所	収支状況の各項目について、ご教示ください。 ・収支項目「施設整備等による収支」について、その内容の詳しいご説明をお願いいたします。また、各施設で、各年度に計上されている「固定資産取得支出」について、その内容をご教示ください。 ・収支項目「財務活動による収支」について、その内容の詳しいご説明をお願いいたします。また、児童センターで計上されているH30年度「その他の収入」について、その内容をご教示ください。 ・提出する「収支計画書(5年間)」は、資料3-1・3-2と同様の費目で表示した方がよろしいでしょうか？	1. 収支項目「施設整備等による収支」について、土地、建物、器具、備品等の取得に関するものであり、楽器、掃除機などの機械類等が計上されています。 2. 収支項目「財務活動による収支」について、人事異動等に伴う収支です。 3. 「収支計画書(5年間)」について、募集要項3(3)ア(タ)⑧のとおり、資料3-1、資料3-2と同様である必要はありません。
14	施設の修繕・改修工事について		施設の修繕・改修工事について(市の修繕計画書)	戸田市が施設修繕及び導入を計画をしている建築物・構造物の大規模修繕、機械装置、工具器具備品等(見積額100万円以上)のものがありましたら、その内容、実施予定年度をご教示ください。	現時点において、予定している修繕等はありません。今後、施設や設備を点検し、修繕内容を検討する予定です。
15	その他の図面、関係資料について			施設の立面・平面図はご提示いただいておりますが、機械、給排水系統などの図面等資料について、配布、閲覧等は可能でしょうか？ 可能である場合、対象期間(時間)、場所等をご教示ください。	その他の図面を希望される場合、ホームページに記載のとおり、メールにてご連絡ください。連絡の際は、必要な図面の種類をご提示ください。